

## 令和元年度決算に基づく鬼北町財政健全化判断比率および資金不足比率について

地方公共団体の財政健全化に関する法律により財政健全化判断比率と資金不足比率を公表します。

### 【健全化判断比率】

単位：%

項目	説明	R元年度	30年度	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	普通会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合	—	—	15.00	20.00
②連結実質赤字比率	全会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合	—	—	20.00	30.00
③実質公債費比率	一般会計等が負担する借金返済額（企業会計、一部事務組合を含む）が標準財政規模に占める割合	5.9	6.1	25.0	35.0
④将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき債務（企業会計、一部事務組合、地方公社、三セクを含む）標準財政規模に占める割合	—	2.8	350.0	

### 【資金不足比率】

項目	R元年度	30年度
水道事業会計	—	—
病院事業会計	—	—
農業集落排水事業特別会計	—	—
浄化槽市町村整備推進事業特別会計	—	—

健全化判断比率については、いずれも低いほど財政状況が健全と言えます。

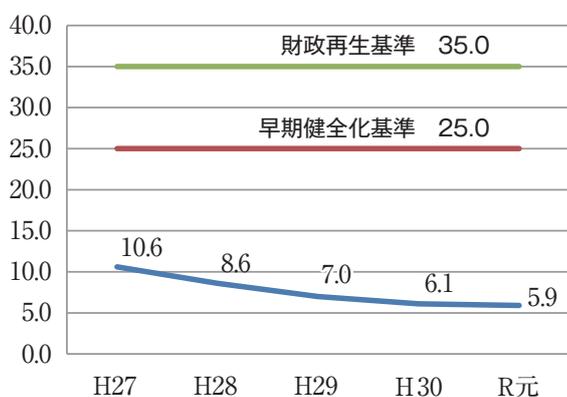
①②とも黒字であったため「数値なし」。

③はイエローカードと呼ばれる早期健全化基準と比較するとこれを下回っており、前年と比較すると改善しています。

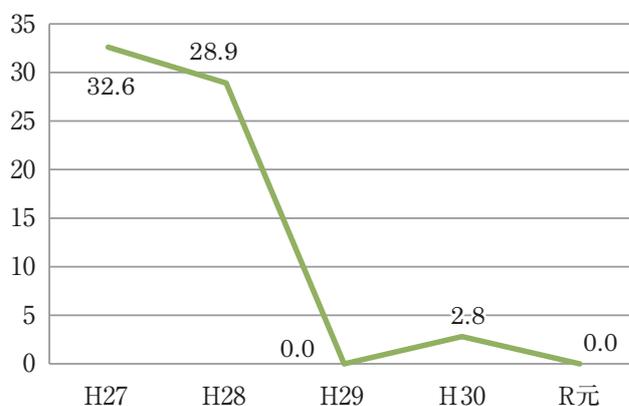
④は2.8から「数値なし」となり、前年と比較すると改善しています。

資金不足比率については、地方公営企業法適用、非適用のいずれの会計も資金不足は生じていません。

### 実質公債費比率の推移



### 将来負担比率の推移



### 社会保障4経費およびその他社会保障施策について

令和元年度の消費税および地方消費税の引き上げ分の税收については、社会保障4経費（年金・医療・介護・子育て）や、その他の社会保障施策に要する経費に使用しました。

単位：千円

#### 【歳入】

地方消費税交付金（社会保障財源化分）  
77,281千円

#### 【歳出】

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費  
1,882,052千円

事業名	決算額	特定財源		一般財源	
		国・県支出金	地方債他	地方消費税交付金	その他
社会福祉	984,550	367,445	73,792	31,656	511,657
社会保険	581,913	112,029	0	27,339	442,545
保健衛生	315,589	1,301	11,122	18,286	284,880
合計	1,882,052	480,775	84,914	77,281	1,239,082

※事務費および事務職員の人件費は、事業費から除外しています。